

また、あわせて以下のとおり要望します。

1. 職員基本条例に基づく相対評価及び新人事評価制度は、圧倒的多数の職員が資質の向上にはつながらないと感じ、府民サービスよりも評価されるための仕事に向いかねないとの懸念を抱いています。全員が頑張っても順位付けされる「相対評価」を廃止してください。また、「新人事評価制度」に対し次のことを見つめます。
  - ①チャレンジシートと期初・期中面談は廃止すること。
  - ②評価基準など評価制度の説明責任を果たすこと。
  - ③評価結果を全面開示すること。
  - ④第3者機関による「不服申し立て制度」を設置すること。
  - ⑤「確認事項」を遵守すること。
2. 税務業務の民間委託は納税者の個人情報保護の観点からも、大きな問題を持っています。また、民間委託は非正規雇用を前提とした入札でおこなわれています。極めて重要な個人情報を扱う税務業務の民間委託を撤回してください。職員による府民に信頼される公正・公平な税務行政を確立してください。
3. 非常勤職員の労働条件向上むけに公契約条例を制定してください。
4. 当所にOCR機を設置し、申告書等の搬送にかかるデリバリー・スク等の不合理を解消してください。
5. 所属長の責任のもとに、業務量に見合った適正な人員を確保してください。府税業務の民間委託に伴った人員減により、職員への負担が増大している職場実態を踏まえ、人員配置を要求してください。特に、病気休暇・休業・欠員などに対する人員配置は速やかに行ってください。
6. 自動車税全件引継は、必要な人員を配置せずに強行されており、職員の労働条件を大きく損なうとともに、画一的・強権的滞納整理につながる恐れがあることから、必要な人員を配置してください。
7. 地方税向上対策によって、納税者の権利・プライバシーや市町村賦課徴収の自主権を損なわないこと。また、「共同徵収」については実施しないこと。
8. 公用車については、法定点検など安全運行上、整備に万全を期してください。
9. 執務室のレイアウト変更に際しては、職員の意見を反映させてください。
10. 受話器を取り替えてください。
11. 取り外した時計を復元してください。
12. 事務用品、消耗品を整備してください。
13. 文書廃棄にあたっては、通常業務に支障をきたさない時期等、各課の状況に配慮してください。